

I. 平成22年度事業計画案（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. 平成22年度事業実施方針

NPO 法人としては6年目に入り、支援センターの指定管理者としても5年目を迎える今年度は協議会にとっては大変重要な年度であります。支援センターについては、八王子の市民活動全般にわたり市民や市民活動団体への窓口としてサービスの向上と一層のPRを図り、その存在を広く知って頂くよう努力してまいります。とりわけ本年度は指定管理者としての契約更改年度にあたりますので、これまでの実績を基に契約続行の努力を果たすべく努めてまいります。

協議会独自の活動については、次のように考えます。まず、理事全員の協力の下に、協議会事業全般の更なる発展を期すべく、理事全員がいろいろな課題に対して弾力的に取り組む体制を築くと共に、そのパートナーとして個人会員、団体会員の協議会活動への積極的参加を促していきたいと思っております。また、前年度の活動を反省する中で、組織のあり方についても検討を加え改善いたします。八王子市及び八王子を基盤とする市民活動団体との協働による市民活動の活性化事業は、従来どおり各部の活動を通じ各方面で積極的に進めますが、理事全員の協力体制を弾力的に行なうべくプロジェクト制の活用を積極的に取り入れます。具体的には新体制の下での組織の見直しを行い各部の施策の中で取り組みます。会員の増加、会員団体相互の連携等は継続的事業として努力してまいります。市民の代表である市議会議員との交流も各種イベントを通じて進めていきたいと思っております。更に町会自治会活動との連携も引き続き模索してゆきますが、具体的事例を積み重ねる中で、逐次地域全体の市民活動の活性化に広げていくように、より一層努めてまいります。

2. 平成22年度事業計画

[1] 八王子市市民活動支援センター活動

1、支援センター事業方針

支援センターは、平成22年度に指定管理者としての最終年度を迎えます。

お陰さまで、市民、市民団体、行政等の関係者の支援協力を得て、「市民のための市民センター」として利用され「市民満足度調査」の結果、外部評価の「モニタリング」評価や 他市からの視察見学者の感想でも高い評価と支持を頂いています。

新年度は次期契約更改のため、公募要件整備の構築を目指して、運営と組織基盤の一層の強化に努めます。

2、重点取り組み課題

①「ゆめおりファンド」事業の運営

・21年度の準備期間を経て、新年度から支援センターの事業として位置づけされました。

経営資源（備品提供システム・物の支援）の潜在的提供者である企業、団体、大学、市民等を対象に、積極的に開拓するため専任担当者を配属し、NPO法人八王子市民活動協議会の協力を得て組織的に対応します。

・物品等の経営資源の支援を受けるため、提供先であるNPO法人や市民団体側の情報を開示し信用を得るために、日本財団の公益コミュニティサイト「CNANPANシステム」を活用します。

運営とあわせて地域資源の循環がスムーズに進められるような場やネットワークづくりを検討します。

- ・この事業を新たなネットワークづくりの戦略手段として有効活用致します。

②市民活動団体の情報のデータベース化を構築します。

支援センターに集まる市民活動に関する様々な情報は、今後、市民活動団体への活動支援や事業を展開する際には極めて重要な情報資源になります。

過去に収集した市民活動団体の活動状況やお知らせ、募集案内などの各種情報を今一度整理し、収集・提供するため、情報の一元化を図ります。

3、企画運営会議

NPO法人八王子市民活動協議会と八王子市市民活動市センターの事業運営施策等の協議や情報交換の場として4半期に1回開催致します。

4、個人情報セキュリティー委員会

「八王子市市民活動支援センター個人情報保護運用規定」にもとづき、委員会を開催し、スタッフの教育研修や組織管理体制の強化を図ります。

年に1度、監査人による監査指導を受け、指定管理者として信頼にたる「個人情報安全管理体制」を維持します。

5、八王子市環境マネジメントシステム

年に1回、環境教育研修会を開催して、環境推進責任者や環境推進者を中心に職場環境の保全と啓発に努めます。

6、都立高等学校の「奉仕の授業」の支援

平成21年度で3年間に亘る「奉仕の授業支援制度」は終了しましたが、都立高等学校側からの引続き支援要請があり、これからの市民活動の担い手である若年世代も視野に入れ、多様な市民団体との世代間の交流の場として、今までの実績を活かし、八王子市民活動協議会の自主事業として支援してまいります。

7、相談業務・コンサルティングの機能と人材育成

市民活動の個別の相談や市民団体の運営や事業の相談に応じるため、職場内OJT、社外研修、インターネット検索能力、窓口支援情報の整備等でスタッフの相談技術や情報処理能力の向上を図り、コンサルティング機能の発揮を可能にする体制を整えていきます。

また、昨年より実施した外部専門家組織の協力を得た相談体制の整備に努めます。

8、施設運用管理

施設環境の整備（掲示ボード、パンフレットラック、書籍、資料、OA等の閲覧コーナ）顧客対応の向上、長年の懸案事項であった、活性化室の1ヶ月前（現在2週間前）予約実現で、貸し会議室の有効利用や液晶テレビの設置等のもとに、より多くの市民が利用できるよう、集まりやすい施設空間づくりを目指します。

9、八王子市内の仮称「NPO法人交流会」への協力支援

八王子市内のNPO法人は既に200団体を超えるところまで来ています。NPO法人八王子市民活動協議会が開催を検討している仮称「八王子市・NPO法人交流大会」には、積極的に支援をして市民活動団体相互間の交流促進の一助としたい。

10、広報活動

① 広報紙「市民活動通信」の発行

市民センターの広報紙「市民活動通信」は市民活動の情報提供の媒体紙として、市民や市民活動団体に役に立つ紙面づくりに努めます。

発行は前年同様、年6回、毎回奇数月の1日発行、発行部数毎回5,000部。

今年は「ゆめおりファンド」の特集記事や町会自治会との連携を保ち関連記事の掲載に努めます。

② メールマガジン（支援センター便り）の発信

登録会員（3月末現在180件）向けに電子媒体として毎月発信いたします。

掲載内容はアクティブ市民塾、市民活動入門講座、市民活動支援講座、協議会のイベント情報、助成金情報等を中心に情報を提供いたします。登録会員250名を目指します。

③ ホームページの運営管理

ホームページは昨年「ゆめおりファンド」事業に対応するため、リニューアルしました。

今年はトップページや内容面の見直し、改善を図りながら、支援センターの施設と事業内容、スタッフ日記や団体訪問取材などの情報、市民活動や市民活動団体に関する各種情報をリアルタイムに提供致します。

④ 事業概要等PR冊子の作成

支援センターへの視察者対応（説明用資料）や他所でのセンターPRなどに使用するため、年度毎のPR冊子（事業紹介）やパワーポイント改訂版を作成します。

⑤ タウン情報誌等との連携

市民活動の活性化のため八王子テレメディアやタウン情報誌などと連携を深め、市民活動団体の紹介やイベント情報などの情報交換などを行います。

11、情報管理体制の整備

支援センターにこれまで集められた既存データベースである、センター利用登録団体数約180団体、グリーンファイル収録約400団体、「お父さんお帰りなさいパーティー」冊子収録約130団体の統合データベース化を推進し、加えて新規、更新作業が実施できる仕組みづくりに取り組めます。

また、みんなのデータベース「リンク集」（市内のNPO法人、社会福祉法人、各種団体、諸施設、学校等）の開設準備を進めます。

12、啓発活動

・市民団体の紹介と市民との交流の場である「アクティブ市民塾」は前年同様、毎月1回、第3土曜日を中心に開催します。

・市民活動入門講座は年1回、5月度に新しい市民事業として期待されている「コミュニティビジネス」をテーマに、この道の第一人者を講師に招き開催します。

終了後、参加者の交流の場を設営致します。

・市民活動支援講座は市民団体からの要望が多い団体職員を対象とした、実務講座を計画しています。

講座の内容はNPO法人の会計、チラシづくり、スライドPowerPointの作り方等、必要に応じて有料や数回のシリーズを考えています。

・啓発活動の広報手段として、昨年同様に八王子テレメディアやミニコミ11誌との連携や参加者の囲い込み（リピータ化）を引き続き進めます。

*別紙、「各種講座の年間予定表」参照

13、総務・相談活動

毎月の支援センター会議、個人情報セキュリティ委員会、八王子市環境マネジメントシステムの研修会開催、調査研究事業、相談事業、施設管理等の効果的運用や、行政中間支援組織、他市支援センターとの連携協力を努めます。

14、22年度 調査研究活動

22年度も利用実態や利用者のニーズを把握し、運営や施設管理に反映するため「市民満足度調査」を実施致します。

[2] 総務・事務局活動

① 全体の活動

22年度も引き続き会員増加活動を推進するため、会員のみなさんにも働きかけます。また魅力あり、かつ活力ある協議会とするため会員のみなさんと共に考えます。数年前に整理した会員情報も再度整理したいと思います。

事業面では21年度に引き続き「お父さんお帰りなさいパーティー」など、各部会で開催する各種イベントへの側面支援、および総務部門としての事業である「都立高校奉仕の時間支援事業」などいくつかの事業を予定しております。今年度も会員のみなさんに各種事業やイベントへ広く参加を働きかけ活力ある協議会を目指します。慢性的な人材不足に対処するため今年度は理事全員の協力や支援センタースタッフの協力も得て全体として、弾力的な対応を考えます。

② 「交流会」の継続実施

会員相互の情報交換および親睦は協議会の重要なテーマであり今年度も積極的に取り組みます。お父さんお帰りなさいパーティー、わくわく広場、サイエンスフェスタなど協議会のネットワークが有効に活かせる体制が整いつつありますが、より広範囲に活動を広げます。

③ 都立高等学校教育支援

東京都教育委員会生涯学習部からの委託は前年度で打ち切られましたが、社会的な必要性和市内各高等学校からの要請を考慮し、予算を最小限にして今年度は市民活動協議会の自主事業とし

て引き続き実施します。また、この支援については高校側の対応体制が出来るまでには時間がかかると思いますので、来年度以降の取り組みについて継続的な活動が出来るよう東京都教育委員会への働きかけをしてゆきます。

④ 個人情報保護について

会員管理情報を中心に個人情報の取り扱いについては慎重に行ないます。また、セキュリティ一委員会の開催等による担当者へのセキュリティー意識の普及を図ります。

また、21年度監査において指摘された事項等については、的確に対処して参ります。

⑤ 「ゆめおりファン」の運営移管

「ゆめおりファン」の運営については、本格稼働に伴い実務面の運営は市民活動支援センターへ移管します。政策的判断を要するような大きな課題が出てきた場合は八王子市と政策研究部で構成する「ファン研究会」へ問題提起を行ない検討して頂きます。

⑥ 人材育成事業について

従来人材育成部で担当していた市民活動分野での人材育成活動については、人材育成部を解消して総務部門の担当とし、八王子市で行なう人材育成活動等も考慮に入れながら、且つ、市民活動諸団体からの要望等も勘案し、必要な課題に対して弾力的な対応を図るべくプロジェクト対応を考えます。

[3] ネットワーク推進活動

ネットワーク推進活動は市民活動の活性化を図る上で大変重要な活動であり、かつ、目に見える形での活動として内外に認識して頂ける活動として今年度も積極的に推進を図りたいと思います。

① 「お父さんお帰りなさいパーティー」

この企画は今年度で第10回の記念すべき年度に当たります。市民を交えた「お父さんお帰りなさいパーティー実行委員会」を中心に各方面の協賛を頂き、市内在住の男女シニア層を主たる対象者としながら幅広く参加者を集めて開催すべく企画していきます。

前年度好評だったツアーガイドについては継続の方向で検討してゆきます。

② いちよう祭りでの「わくわく広場」

いちよう祭りの会場として長房市民センター・浅川流域の「わくわく広場」は市民活動協議会が担当し、毎年、30団体前後の市民活動団体に参加していただき、好評を博しています。運営に当たっては参加団体を中心に「わくわく広場実行委員会」を結成して当たっていますが、今年度もこの実行委員会を中心に更なる発展を期すべく展開していきます。特に、小さな子供達を抱えたお母さん方の憩いの場の提供や子供達が安心して遊べる場としての広場という特徴のある展開を図っていきます。

③ 市民フォーラム「井戸端会議」

毎年実施している市民フォーラム「井戸端会議」は関係諸団体が共通のテーマで議論し、認識を深めるという点で参加団体からは大変有益であるとの評価を戴いています。今年度は地域との

連携を含めたテーマにより、市民活動と地縁組織とのコラボレーションを図るような企画をして新しい分野の開拓と協働への動機付けになるような会議を考えて行きたいと考えています。具体的にはプロジェクトを立ち上げる形で、多くの関係者に企画段階から積極的に参加していただきたいと思っています。

④国立東京高専の「サイエンスフェスタ」

今年で3年目を迎える東京高専の「サイエンスフェスタ」は八王子を中心にした子供達の夏の行事として定着しつつあるように思えます。市民活動協議会としては積極的に協力をすべく、東京高専との連携の下に関連市民活動団体への協力を呼びかけてまいります。

⑤NPO団体交流会（仮称）の開催

八王子市内だけでも200団体にも及ぶ各種NPOが存在します。こうした団体の皆さんが何らかの形で一堂に集まれる機会があったら、市民団体相互の交流のキッカケ作りともなり、市民活動活性化に大きな支援になるだろうと考えています。その方法等については種々論議のあるところでしょうが、今年度の大きな課題として取り組み、理事全員の協力体制の下で展開すべく企画してまいりたいと存じます。

[4] 政策研究活動

政策研究部の活動は継続いたします。前年度からの継続事業としてNPOハウス開発の業務も政策研究部の中で検討します。

① ゆめおりファンド事業

ファンド事業は既に実行の段階に入っています。当該事業の予算も支援センターに組み込まれることになりました。ファンド事業は、今後当協議会の中心事業のひとつとして発展し、物の支援から人・資金の支援へと拡大していくことが期待されますが、研究段階は終了したもののとして、運営実行面は支援センターへ移管しました。今後、政策的課題が問題提起された場合は八王子市と協働している「ファンド研究会」で対応することと致します。

② 新規政策研究事業の開発

ファンド事業開発の次の柱として、「地域コミュニティ再生」事業の研究開発に取り組みたいと考えます。これは地域コミュニティの再生こそが市民活動の究極的な目標であり、協議会の政策研究を担う部門としてその活動をどう支えていくかとの認識に立っています。

ここでいう「地域コミュニティ再生」は幅の広い概念で、たとえば、これまで協議会が取り組んできたファンド事業、NPOハウスの開発、市民団体の分野別ネットワークづくり、更には商店街等の空き店舗活用、市民団体共同オフィスの設置、団塊の世代・シニア市民の生きがいつくり、市民活動に係わる人材の育成、他の中間支援団体や地域組織等との協働・連携等が対象となります。当部は、僚部と共同して、協議会が持つ有限な経営資源を考慮しつつ、具体的な研究課題を設定し研究に取り組んでまいります。

[5] 広報活動

① 協議会だよりの発行

・「協議会だより」については、前年度同様、年6回偶数月の1日に毎回1,000部発行しま

す。主な掲載内容は、協議会の活動状況やイベント情報、協議会団体会員のイベント情報などを掲載します。紙面印刷のカラー化や掲載内容等を工夫するなどして、更に親しまれる広報紙として協議会活動を市民に周知していきます。

発行号数	発行予定日	配布先
第30号	平成22年4月1日	協議会会員、紙面掲載団体、支援センター 関係団体、各市民センター（17箇所）、 市内NPO法人、 町会自治会連合会、老人クラブ連合会、窓 口配布、各種イベント等、その他
第31号	平成22年6月1日	
第32号	平成22年8月1日	
第33号	平成22年10月1日	
第34号	平成22年12月1日	
第35号	平成23年2月1日	

② ホームページの維持管理

タイムリーな情報提供と掲載内容の充実更新に努めるとともに、より見やすいホームページとして充実させていきます。

以上